

# 北九州市公報

発 行 所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北 九 州 市 役 所

## 目 次

### ◇ 雑 報

ページ

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局管理課】

2

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第2号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第3条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年1月28日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 委託内容

- (1) 業務名称及び数量 紙カルテ移設業務 一式
- (2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和2年3月31日まで
- (4) 履行場所 地方独立行政法人北九州市立病院機構理事長が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 契約規程第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 地方独立行政法人北九州市立病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
  - ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号  
北九州市立八幡病院事務局経営企画課
  - イ 日時 公告の日から令和2年2月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで。
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交

付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和2年2月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市立八幡病院事務局経営企画課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和2年2月6日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号  
北九州市立八幡病院4階 小会議室

イ 日時 令和2年2月10日午後2時

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上。ただし、契約規程第29条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市立八幡病院事務局経営企画課

〒 8 0 5 - 8 5 3 4 北九州市八幡東区尾倉二丁目 6 番 2 号  
電話 0 9 3 - 6 6 2 - 6 5 6 5 (内線 7 4 5 4)